

12 災害と人権

1 主 題 災害と人権

2 主題・教材について

日本は、洪水や地震、台風、高潮、津波など、自然災害の多い国だと言われる。事実、そうした災害は、毎年のように発生しており、多くの命や人々の暮らしを奪ってきた。そして、これからもそのような災害の発生とそれによる甚大な被害が予想されている。

自然災害は、いつどこで発生するかを予測することは難しい。それ故、普段から、その発生を想定した対策を講じることが求められる。

災害発生時には、多くの人々の生活が困難になる。それ自体が被災者の基本的人権を損なっていると言える。にもかかわらず、これまでは、災害の発生に伴い、情報不足やデマなどによる人権侵害が生じ、理不尽な苦しみを被災者に重ねて強いるといった状況も起こってきた。2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災の場合で言えば、地震と津波に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故による、放射線被曝についての風評等に基づく差別的取扱い等の発生がそれに当たる。

被災者、とりわけ避難所生活を強いられた人々は多くの困難に苦しむことになる。（※）わけでも、高齢者や障害者、病人やけが人、女性、子ども、外国人といった、特別な支援や配慮を必要とする「災害弱者」と呼ばれる人たちの場合、その困難はより大きなものとなる。

東日本大震災を受け、2012（平成24）年6月と2013（平成25）年6月に「災害対策基本法」が改正された。これは、東日本大震災においても緊急避難の過程で障害のある人や高齢者が大勢犠牲になってしまったという現実があり、災害時や緊急時において、普段から社会的に弱い立場にある人々がより一層厳しい状況に置かれることがあるということ踏まえてなされたものである。

この教材を通して、災害時に特別な支援や配慮が必要な人たちの存在に対する認識を確立するとともに、人権尊重の視点に立った被災者支援の在り方について考え、行動する契機とさせたい。

※東日本大震災の場合、2015（平成27）年9月30日現在、震災関連死とされる死者は3,407人に上っている。また、復興庁の2012（平成24）年8月21日付け「東日本大震災における震災関連死に関する報告」によると、震災関連死の原因として最も多く挙げられているのが「避難所等における生活の肉体・精神的疲労」であり、避難生活がいかに過酷で深刻な状況であるかがわかる。

- ### 3 ねらい
- ・「災害弱者」と言われる立場の人の存在や実態を知る。
 - ・弱者の立場に立ってものごとを見ようとする態度を身に付ける。

4 展開例

過程	主な学習活動	指導上の留意点	備考
導入	近年のさまざまな災害についてふり返ろう。		
	・日本地図（P.46～P.47）に書かれた近年の様々な災害を見て感想を発表する。	・日本は自然災害の多い国であること、災害はいつどんな状況で起こるかわからないこと、災害が発生すると誰もが困難を強いられることを押さえる。	
展開	避難所の様子を見て考えよう。		
	・本文（P.48～P.49）の避難所の様子を見て気づいたことを出し合う。 ・イラストで描かれた人たちがどのようなことで困っているのかを考える。	・避難所生活において、特に支援や配慮を必要とする人たちの存在に気づかせ、具体的な困難さについて考えさせる。	
	「災害弱者」の立場に立って考え、避難所の設営・運営をしてみよう。		

展 開	1 グループに分かれ、ワークシート1（ミッションシート）に添って避難所の設営・運営について意見を出し合う。 2 意見がまとまったら、ワークシート2（設営図作成シート）に書き込む。その際、話し合った内容（作成に当たって議論したことや困難に感じたことなど）も整理してまとめておく。 3 ワークシートを掲示し、グループごとに設営図及び話し合いの内容の発表する。 4 各グループからの発表も踏まえ、避難所の運営において大切にすべきだと思うことについて、グループで話し合う。 5 話し合ったことを発表し、共有する。 6 活動をふり返り、意見を交換する。	・体育館以外の施設（グラウンド、教室など）を活用することが可能かといった質問が出てきた場合、全体で協議することにより、学習をより深めることができる。 ・それぞれのグループから出された案が災害弱者の立場に立って考えられているか確認させる。 ※HP「避難所運営シミュレーション」を参照することが望ましい。 ・権利の衝突が生じた場合の解決方法などに着目させたい。	ワークシート 1・2
	被災者にとって本当に必要な支援について考えよう。 ・ワークシート3を読み、感想を出し合う。	・災害時に限らず、支援の際には、相手の立場に立ち、将来も見据えて必要な手立てを考えることの大切さを押さえる。	ワークシート 3
ま と め	学習をふり返ろう。 ・災害に備えて周りの人々と普段からどのような関係を築いておくことが大切か、自分の考えをまとめる。		

《参考》

◆災害対策基本法の一部を改正する法律（平成25年6月21日公布）の概要

この法律は、東日本大震災の教訓を今後に生かし、今後の防災対策を充実・強化するため、平成24年6月に成立した災害対策基本法の一部を改正する法律（平成24年法律第42号）に引き続き、更なる法制上の措置を講じたものである。

その改正点は多岐に及ぶが、人権の観点からは、特に以下の点が注目される。

●住民等の円滑かつ安全な避難の確保

市町村長は、高齢者、障害者等の災害時の避難に特に配慮を要する者について名簿を作成し、本人からの同意を得て消防、民生委員等の関係者にあらかじめ情報提供するものとするほか、名簿の作成に際し必要な個人情報を利用できることとすること。

●被災者保護対策の改善

市町村長は、緊急時の避難場所と区別して、被災者が一定期間滞在する避難所について、その生活環境等を確保するための一定の基準を満たす施設を、あらかじめ指定すること。

◆「避難所運営シミュレーション」 特定非営利活動法人 ゆめ風基金 (<http://yumekazey.web.fc2.com/hinansho.html>)

避難所を運営しましょう（ミッションシート）

震度7の地震が発生し、あなたの住む地域では、電気、ガス、水道といったライフラインが途絶えてしまいました。しばらくするうちに、近くの小学校に約200人（50世帯）が避難してきました。

あなたたちは、そこでスタッフとして避難所の運営を任されることになりました。あとの文章をよく読んで、避難所を運営しましょう。

◆避難所の設営をしましょう。（避難所設営図を作成しましょう。）

- 1 避難所では、安否の照会などに対応するため、避難してきた人を把握、確認して名簿を作成します。まずは、そのために受付を設置しましょう。
- 2 食料などの物資を受け取り、避難してきた人たちに配布しなければなりません。物資の配布所を設置しましょう。
- 3 約200人（50世帯）が暮らせるよう、体育館を区画に分けましょう。その際には、通路を確保しておきましょう。
- 4 避難所にやってきた人の中には、次のような人がいます。それぞれ、どこの区画をどれくらい割り当てるかを相談して書き込みましょう。
 - A 車いすを使用している20代の男性を含む4人家族
 - B 飲食やトイレの介助が必要な高齢の女性とその夫
 - C 視覚に障害のある1人暮らしの40代の男性
 - D 多動（じっとしていることが苦手）という特性のある小学生とその両親
- 5 簡易トイレが3基届きました。設置場所を書き込みましょう。また、だれがどのように使用するかを表示しましょう。

◆避難所の運営をしましょう。

（こんな場合どうすればよいか、グループで知恵を出しましょう。）

- 1 聴覚に障害のある人がいます。どうすることが必要でしょう。
- 2 日本語での会話が難しい外国人がいます。どうすることが必要でしょう。
- 3 犬といっしょに避難してきた高齢の女性がいます。動物アレルギーのある赤ちゃんがいます。どうすることが必要でしょう。

◆避難所の運営において大切にすべきだと思うことについて話し合いましょう。

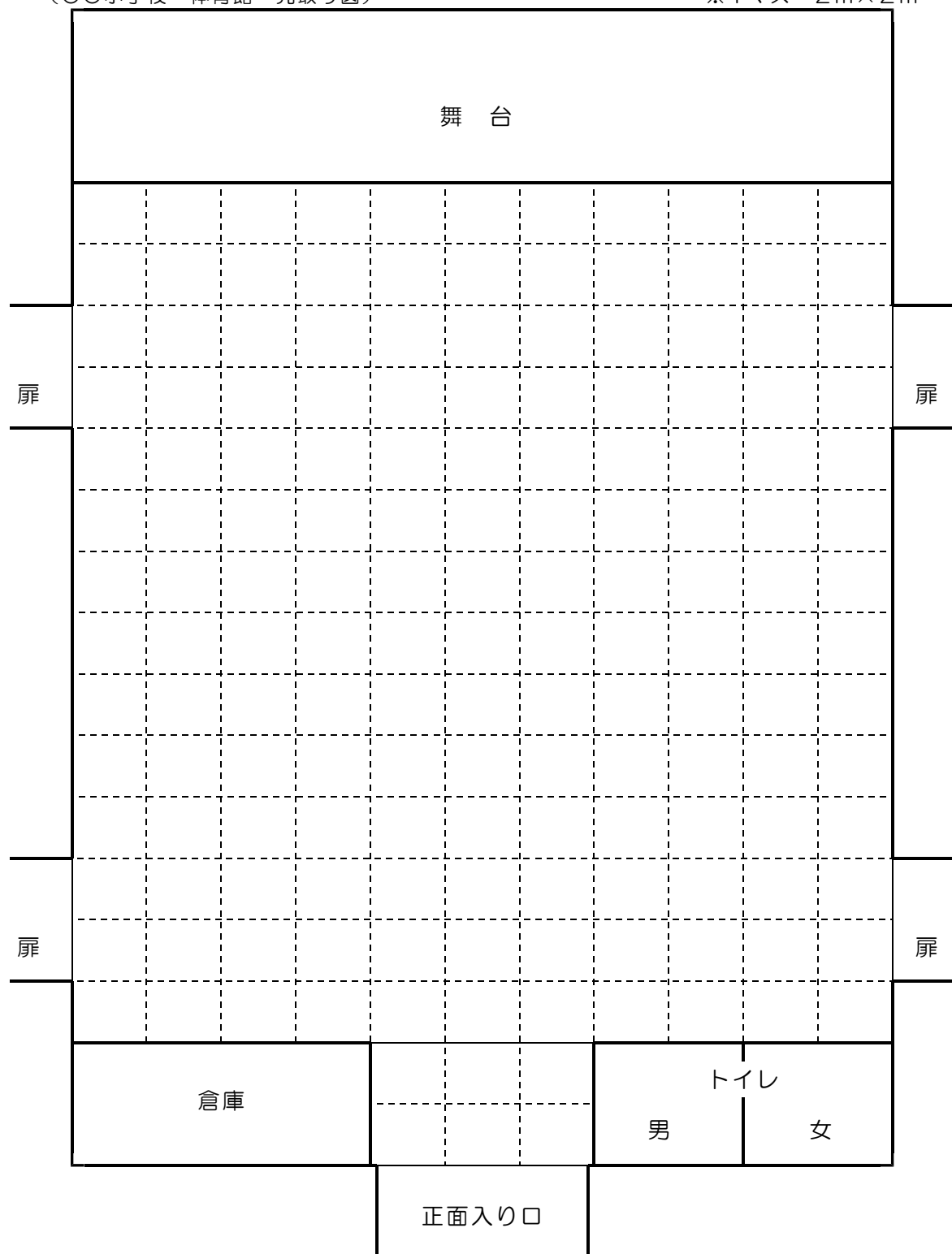
名前 _____

避難所を運営しましょう（設営図作成シート）

ミッションシートをよく読んで、避難所設営図を作成しましょう。

（〇〇小学校・体育館 見取り図）

※1マス＝2m×2m



グループのメンバー：

自分の名前：